

小児かかりつけ医の登録のご案内

令和5年2月より小児科かかりつけ医の登録ができるようになりました。登録は任意で、登録の有無で、診療、予防接種、健診の内容が変わることはありません。6歳未満のお子さんが対象になります。予防接種や健診を含めて、原則4回以上の来院が登録条件です。登録には「小児かかりつけ診療料」に関する同意書に署名が必要ですので、受付窓口にご相談下さい。

当院に継続して受診され、説明に同意され、当院をかかりつけ医として登録していただいた患者さんに対し、以下の診療を行います。

- ① 急な病気の時の診察やアレルギー疾患など慢性疾患の指導管理や栄養指導
- ② 健康相談や発達に関する相談
- ③ 予防接種の相談、接種時期に関するご案内
- ④ 必要に応じて、専門医、専門医療機関へのご紹介
- ⑤ 保健福祉サービスの相談
- ⑥ 夜間休日の問い合わせのご案内

診療日の18時～22時までは、当院で電話相談（082-849-5519）を受けることができます。

当院でやむを得ず対応できないときには、下記の機関にご連絡下さい。

- 小児救急医療相談電話

電話番号局番なしの #8000 または 082-505-1399

受付時間午後7時～翌朝8時まで

- 広島市立舟入病院

電話番号 082-232-6195